

# 外国免許から日本免許へ切り替える方へ

外国免許から日本免許への切替は、第一種免許に限ります。

手続きについては、以下のとおりです。

## 1 申請要件

- 有効な外国免許証を所持していること。
- 外国免許取得後、その国に通算して3ヶ月以上滞在していたこと。

## 2 実施内容

- 書類審査
- 適性試験（視力検査等）
- 知識の確認
- 実技の確認（原付申請の場合は不要）

## 3 受付日時

- 月曜～金曜日 13時00分～13時30分（休日及び年末年始を除く）
- ※ 知識又は実技の確認が必要な方の初回受付時は書類審査のみとなります。
- ※ 書類審査終了後、次回から適性試験、知識及び実技の確認を受けることができます。
- ※ 知識及び実技の確認を受ける際には予約が必要です。詳しくは申請する試験場におたずねください。

## 4 受付場所

### (1) 実技の確認が必要な場合

- ◎ 筑豊試験場 飯塚市鶴三緒1518-1 TEL 0948-26-7110
- ◎ 筑後試験場 筑后市大字久富1135-2 TEL 0942-53-5208

※ 筑後試験場での実技の確認は、普通一種、準中型、自動二輪（大型二輪、普通二輪）のみ

### (2) 実技の確認が不要な場合等、以下の（A）（B）（C）のいずれかに該当する場合

- ◎ 筑豊試験場 飯塚市鶴三緒1518-1 TEL 0948-26-7110
- ◎ 筑後試験場 筑后市大字久富1135-2 TEL 0942-53-5208
- ◎ 福岡試験場 福岡市南区花畑4-7-1 TEL 092-565-5109
- ◎ 北九州試験場 北九州市小倉南区日の出町2-4-1 TEL 093-961-4804

### (A) ①知識及び実技の確認免除国（27か国と6地域）

- ・アイスランド・アイルランド・イギリス・イタリア・オーストラリア・オーストリア
- ・オランダ・カナダ・韓国・ギリシャ・スイス・スウェーデン・スペイン・スロベニア
- ・チェコ・デンマーク・ドイツ・ニュージーランド・ノルウェー・ハンガリー・フィンランド
- ・フランス・ベルギー・ポーランド・ポルトガル・モナコ・ルクセンブルク
- ・アメリカの一部州（メリーランド州、ワシントン州、ハワイ州、バージニア州、オハイオ州）
- ・台湾

### ②実技の確認免除国（1地域）

- ・アメリカの一部州（インディアナ州）

(B) 原付免許のみの申請

(C) 過去に日本免許を持っていた方（詳しくは試験場におたずねください。）

## 5 必要書類等

◎ 申請書（質問票を含む）

・試験場に用意しています。

◎ 福岡県内の住民票（コピー不可）

・国籍（本籍）が記載されているもの。

・住民票が提出できない方は、試験場へおたずねください。

◎ 有効な外国免許証

※ 外国免許証に交付日の記載がない場合等、外国免許証の経歴証明書等の確認資料が必要になる場合があります。詳しくは試験場におたずねください。

◎ 外国免許証の日本語による翻訳文

※ 当該免許証を発行した外国の行政庁、領事館又はJ A F等が作成した日本語による翻訳文に限りです。

◎ パスポート（当該外国等の出入国スタンプが押してあるもの）

・あれば旧パスポート、また、免許取得後の海外における滞在期間を証明できる書類

※ 外国免許を取得後、当該外国等に通算して3ヶ月以上滞在していたことが確認できなければ手続きできません。

◎ 写真2枚（縦3cm、横2.4cm）

・試験場に自動撮影機があります。

◎ 印鑑

◎ その他（所持されている方のみ）

・失効した日本の免許証、失効した外国免許証、国際運転免許証

## 6 手数料

◎ 申請手数料

・普通一種 2,550円

・自動二輪（大型二輪、普通二輪） 2,600円

・原付（排気量が50ccを超えないもの） 1,500円

（その他の種類については試験場におたずねください。）

◎ 交付手数料 2,050円

・複数の免種を申請する場合は、1免種増えるごとに200円が加算されます。

※「実技の確認」は、同一日に複数の免種を受けることはできません。

## 7 その他

○ 日本語が分からない場合は、通訳の方と一緒においでください。

○ 視力検査がありますので、必要な方は眼鏡等を準備してください。